



サコス株式会社

証券コード：9641

第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成27年12月21日（月曜日）

午前10時（開場午前9時）

開催場所

東京都港区三田三丁目11番34号

センチュリー三田ビル10階 会議室





ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第49回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

あわせて第49期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の事業の概要及び株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

瀬尾 伸一

Systematic and Active Challenge is Our Spirit

システマティックでアクティブな挑戦こそが我社の基本精神です。

CONTENTS

■ 第49回定時株主総会招集ご通知	1	■ 計算書類	
■ 株主総会参考書類		貸借対照表	21
第1号議案 剰余金の処分の件	2	損益計算書	22
第2号議案 定款一部変更の件	3	株主資本等変動計算書	23
第3号議案 取締役1名選任の件	4	■ 監査報告書	
第4号議案 監査役1名選任の件	5	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	24
(第49回定時株主総会招集ご通知添付書類)		会計監査人の監査報告書謄本	25
■ 事業報告	6	監査役会の監査報告書謄本	26
■ 連結計算書類		■ (ご参考) 株主通信	
連結貸借対照表	18	株主メモ	27
連結損益計算書	19	財務ハイライト	28
連結株主資本等変動計算書	20	トピックス	29

株主各位

東京都品川区東五反田四丁目5番3号
サコス株式会社
代表取締役社長 瀬尾 伸一

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)
株主通信

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年12月18日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送お願い申し上げます。
敬 具

記		
1. 日	時	平成27年12月21日（月曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場	所	東京都港区三田三丁目11番34号 センチュリー三田ビル10階 会議室
3. 会議の目的事項 報告事項	1. 第49期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第49期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件	
決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	取締役1名選任の件
	第4号議案	監査役1名選任の件
以 上		

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 第49回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.sacos.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 第49回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.sacos.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及び剰余金の処分をいたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、262,943,568円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月22日（火曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

2 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- （1）社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条（社外取締役との責任限定契約）を新設するものであります。なお、定款第27条（社外取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。
- （2）上記の条文新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（新設）	第27条（社外取締役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第1項の規定に基づき社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。
第27条～第38条（条文の記載省略）	第28条～第39条（現行第27条～第38条のとおり）

第3号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者の任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なかむら
中村

ひとし
仁

(昭和30年5月31日生)

新任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 7 月 株式会社環境計画研究所入社
平成 2 年 4 月 同社取締役

平成17年10月 東京工業大学非常勤講師
平成27年 4 月 株式会社環境計画研究所常務取締役（現任）

- (注) 1. 中村仁氏と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村仁氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 中村仁氏を社外取締役候補者として選任した理由は、建築分野における幅広い専門的知識と長年の経験を当社の経営に活かしていただくためであります。
4. 社外取締役候補者である中村仁氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役新田一三氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者は新田一三氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

あらまき ともこ
荒牧 知子 (昭和43年11月7日生)

新任**社外監査役****独立役員****■ 所有する当社株式の数****0株****■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況**

平成7年3月 公認会計士登録（現任）

平成18年4月 税理士登録（現任）

平成18年2月 荒牧公認会計士事務所所長（現任）

平成27年6月 株式会社三城ホールディングス取締役（現任）

- (注) 1. 荒牧知子氏と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒牧知子氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 荒牧知子氏を社外監査役候補者として選任した理由は、公認会計士及び税理士としての経験と、財務及び会計に関する豊富な知見を当社の監査体制に活かしていただくためであります。
4. 社外監査役候補者である荒牧知子氏が選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸出企業の好業績や訪日観光客の増加、個人消費の持ち直しにより日経平均株価が2万円を超えるなど緩やかな回復傾向にありましたが、終盤、中国株価暴落にともなう世界同時株安と中国経済停滞への懸念からアジア向けの輸出が急減速しました。継続する原油安や高水準な求人倍率など推進をする要素もありましたが、集中豪雨による各地での災害もあり混沌とした状況となりました。

当社及び連結子会社が関連する建設業界においては、公共工事発注件数の減少に加えて工事費や建設資材の高騰から建築工事を中心に着工様子見となる案件が多数発生いたしました。ただ、首都圏においては東京都心部での大型ターミナル駅改良工事、ＪＲ東日本による首都直下型地震対策工事、外環道千葉区間新設工事、関西圏においては新名神高速道路高槻・神戸間新設工事などがあり一定のボリュームは確保できました。

このような状況において当社は、中期経営戦略「鉄人化経営」の二年目として、環境に留意したオリジナル商品や鉄道工事用建設機械（軌陸車）などの強みを活かし、レンタル会社として専門知識と行動力に裏打ちされた営業活動を展開したことにより前期を上回る営業実績をつくることができました。また、社内ではＩＣＴの活用と５Ｓ活動の推進により業務効率化と原価削減に成果をあげることができました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、153億52百万円（前年同期比103.7%）となりました。

その内訳は、賃貸収入124億85百万円（同104.6%）、その他の売上高28億66百万円（同99.8%）です。経常利益につきましては、15億70百万円（同130.1%）、当期純利益は9億51百万円（同139.6%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、4億39百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び営業所の社用設備新設・改修によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入により2億円、第15回無担保社債の発行により3億円の資金調達を実行いたしました。

なお、調達資金につきましては、いずれも既存の社債償還、借入返済に充当しております。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、中国経済の先行き懸念、中東エリアでの政情不安、米国での金利引上げ懸念などによりしばらくは停滞した状態で推移するものと思われませんが、原油安の継続によるプラス効果と有効求人倍率の改善から個人消費の伸びが期待され、年明け以降は上向きになると考えられます。

当社及び連結子会社が関連する建設業界においては、民間設備投資の発注増加が予測され、東京都心部を中心にオリンピック関連施設工事とそれにとともなうインフラの整備が進むと考えております。再開発や鉄道関連工事も計画されており、継続する大型ターミナル駅改良工事、ＪＲ東日本による首都直下型地震対策工事に加えて山手線新駅、リニア品川駅、外環道東京区間などの本格着工が期待されます。

当社といたしましては、中期経営戦略「鉄人化経営」の仕上げる年である三年目として、「営業力」の構築、「人財力」の構築、「独自力」の構築を基本方針に、業務の効率化と保有レンタル資産の有効活用を進め、人的資源を需要の高いエリアに集中的に投入することにより今まで以上にお客様からの信頼と評価をいただけるよう努力してまいります。今後も環境関連商品の開発と拡販を通して建設業界の一員として社会に貢献していきたいと考えております。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第46期 (平成24年9月期)	第47期 (平成25年9月期)	第48期 (平成26年9月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成27年9月期)
売上高 (百万円)	12,860	13,821	14,808	15,352
経常利益 (百万円)	439	754	1,207	1,570
当期純利益 (百万円)	182	436	681	951
1株当たり当期純利益 (円)	2.08	9.95	15.55	21.71
総資産 (百万円)	12,234	12,433	13,610	14,082
純資産 (百万円)	6,193	6,541	7,063	7,805
1株当たり純資産 (円)	70.35	148.68	160.22	177.04

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 第47期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、平成25年4月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したことに伴い、期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する出資比率	関係内容
西尾レントオール株式会社	6,045百万円	84.0%	当社との間で建設機械の賃貸借及び仕入販売等を行っております。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の事業運営に関しては、グループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づくものの、事業上の制約はなく、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業の内容
株 式 会 社 新 光 電 舎	50百万円	70.0%	工事用電気設備工事の設計管理及び請負

(7) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

当社及び連結子会社は、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事用電気設備工事の設計管理及び請負等を主な事業としております。

(8) 主要な営業所（平成27年9月30日現在）

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本 社	東 京 都 品 川 区	京 都 営 業 所	京 都 府 京 都 市
東 京 営 業 所	東 京 都 江 東 区	特 需 営 業 部	千 葉 県 浦 安 市
新 宿 営 業 所	東 京 都 中 野 区	鉄 道 営 業 部	千 葉 県 浦 安 市
横 浜 営 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市	名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
多 摩 営 業 所	東 京 都 西 多 摩 郡	C S A 営 業 部	千 葉 県 浦 安 市
さいたま営業所	埼 玉 県 さいたま市	車 輜 課	神 奈 川 県 川 崎 市
大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市	販 売 部	東 京 都 品 川 区
神 戸 営 業 所	兵 庫 県 神 戸 市	(株)新光電舎（子会社）	東 京 都 品 川 区

(9) 従業員の状況（平成27年9月30日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
410名	11名増

(注) 従業員数には、嘱託社員34名及びアルバイト5名を含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
393名	10名増	36歳6ヶ月	13年3ヶ月

(注) 従業員数には、嘱託社員25名及びアルバイト4名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成27年9月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	366百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
(2) 発行済株式総数 43,866,681株 (自己株式42,753株を含む。)
(3) 株 主 数 3,647名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
西 尾 レ ン ト オ ー ル 株 式 会 社	36,829千株	84.0%
コ マ ツ 建 機 販 売 株 式 会 社	1,323千株	3.0%
サ コ ス 共 栄 会	666千株	1.5%
サ コ ス 従 業 員 持 株 会	597千株	1.4%
ピ ー ・ シ ー ・ エ ス 株 式 会 社	252千株	0.6%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	188千株	0.4%
株 式 会 社 S B I 証 券	92千株	0.2%
立 石 正 信	80千株	0.2%
宮 下 英 弘	65千株	0.1%
瀬 尾 伸 一	61千株	0.1%

(注) 持株比率は、自己株式42,753株を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	保有者数 (注) 3	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間
2011年度第1回 新株予約権	4名	160個	8,000株	1個につき 8,100円	1個につき 50円	平成24年 1月10日から 平成74年 1月 9日まで
2012年度第2回 新株予約権	4名	263個	13,150株	1個につき 9,800円	1個につき 50円	平成24年12月25日から 平成74年12月24日まで
2014年度第3回 新株予約権	4名	55個	5,500株	1個につき 54,200円	1個につき 100円	平成26年12月24日から 平成76年12月23日まで
2015年度第4回 新株予約権	1名	7個	700株	1個につき 50,400円	1個につき 100円	平成27年 1月27日から 平成77年 1月26日まで

(注) 1. 第1回及び第2回については、平成25年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の行使条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記③の「新株予約権割当契約」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 保有者数に社外取締役は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西尾 公志	西尾レントオール株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	瀬尾 伸一	株式会社新光電舎代表取締役社長
取締役	石川 忠	本社部門管掌、株式会社新光電舎監査役
取締役	岩井 健一	特需営業部、車輛課、販売部管掌
取締役	夏目 正治	西関東営業部、関西営業部、C S A 営業部管掌
取締役	浜田 純郎	
取締役	外村 圭弘	西尾レントオール株式会社専務取締役
常勤監査役	大窪 隆	
監査役	新田 一三	西尾レントオール株式会社常務取締役
監査役	古田 茂	弁護士、本間合同法律事務所

- (注) 1. 平成26年12月22日開催の第48回定時株主総会において、新たに夏目正治は取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役外村圭弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役新田一三及び古田茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 常勤監査役大窪隆は、当社において経理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役新田一三は、親会社である西尾レントオール株式会社において経理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、監査役古田茂を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	5名	79,539千円	—
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	14,670千円 (3,319千円)	—
合計 (うち社外監査役)	7名 (1名)	94,210千円 (3,319千円)	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月29日開催の第23回定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）、また当該報酬額とは別枠で、平成23年12月22日開催の第45回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額5,100千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与14,900千円（取締役5名に対し12,900千円、監査役2名に対し2,000千円（うち社外監査役1名800千円））及びストックオプションとして付与した費用計上額3,333千円（取締役5名に対し3,333千円）を含んでおります。
4. 取締役1名、社外取締役1名及び社外監査役1名は、無報酬であり、上記の人数には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役外村圭弘は、西尾レントオール株式会社の専務取締役を兼務しております。なお、同社は当社の親会社であります。
- ・監査役新田一三は、西尾レントオール株式会社の常務取締役を兼務しております。なお、同社は当社の親会社であります。
- ・監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	外村圭弘	取締役会15回中13回に出席し、当社の業務執行状況並びに業界動向に関する事項等、適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	新田一三	取締役会15回中8回、監査役会12回中6回に出席し、財務及び経理の専門的知見から適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	古田茂	取締役会15回中15回、監査役会12回中12回に出席し、弁護士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。

③当社の親会社または子会社等から受けている役員としての報酬等の総額

51,884千円

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役古田茂は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,380千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,380千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬等の見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

①職務執行の基本方針及び当社における内部統制システムの特徴

当社は、以下の企業理念と経営方針を制定しており、すべての役員と従業員は、これを職務執行の拠り所として、法令・定款の遵守はもとより、社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

○企業理念

・当社は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

○経営方針

- 1.お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。
- 2.社員は財産。この考えを基に人を大切に、人を活かした経営を行います。
- 3.あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

また、当社は、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも、各プロフィットが責任を持って進めることとし、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

②取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、定期的実施している新入社員教育・昇格研修等の役職員教育において、法令や企業理念・経営方針を繰り返し伝えることにより徹底しております。

また、各プロフィットでは、実際の業務執行にあたって、法令・定款、企業理念、経営方針を遵守するための業務手順が定められ、各プロフィットの所属長及び管理課長がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて、処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内では法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気づいたときは社長又は取締役・監査役に直接通報できることとしております。（匿名も可）

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会を始めとする重要な会議の議事録や各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、資産、債権、安全等の各部門の所管業務に付随するリスクについて、各部門において、関連規程、決裁基準を設け、これに基づき、周知・徹底を図るものとし、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応部署を定め、対応することとしております。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で決定した全社の計画立案指針に基づき、各プロフィットが事業計画を策定し、その達成に向けて自主的な運営を行っております。各プロフィットを担当する取締役は、月例会議に出席し、結果に対する分析とその改善を図ることにより、目標達成のための業務の効率化を実現することとしております。

⑥当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である西尾レントオール株式会社に定めたグループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づき、連携しながらも、親会社からの事業上の制約は受けず、独自性を発揮して事業活動を行っております。また、親会社と当社の監査役間の情報交換・意見交換により、当社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、子会社においてリスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。当社の監査室は、管理状況を確認し、必要に応じて改善を行います。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、「関係会社管理規程」に基づき、子会社は、毎期の事業計画を当社とすりあわせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また、当社の役職員が子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

(4) 子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、「倫理規程」を制定し、すべての役職員に周知徹底しております。また、当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行います。

⑦監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、選任するものとし、指名された従業員は、取締役から独立して、監査役の指揮命令の下、業務を行うこととしております。また、当該従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の意見を尊重することとしております。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反、内部監査の実施状況等の内容をすみやかに報告しております。

また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める体制をとっております。

⑨子会社の取締役・監査役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社の監査役の求めに応じて、業務執行の状況を報告することとし、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときはすみやかに当社の監査役に報告することとしております。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、「内部通報制度運用規程」を制定し、通報等をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止しております。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、予め予算を計上しておくこととしております。当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理します。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と定期的な意見交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

(2) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定し、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識のある企業人として、正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。もし、不当な要求等があった場合には、すみやかに顧問弁護士及び警察等の外部専門機関と連携し、組織として対処することとしております。

(3) 運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組みの状況

当社は、役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、且つ社会規範及び企業倫理を遵守した行動を取るため、定期的に開催する社内研修や会議を通して役職員に対し、法令をはじめ、企業理念、経営方針並びに社内規程等の遵守の徹底を図っております。

②職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

当事業年度は取締役会を15回開催し、会社の経営に係る重要事項の決定、各取締役の職務執行状況の報告及び監督を行っております。これにより、経営に対する意思決定の実効性は確保されているものと考えております。

また、各取締役は、管掌部門の月例会議に出席することで現状分析と改善を図り、目標達成に対し迅速な職務執行が可能な体制となっております。

③損失の危機の管理に関する取組みの状況

当社は各部門において、関連規程、決裁基準に基づき、定期的に所管業務の検証を行うことで、リスク管理状況の点検、課題点の抽出並びに対応策の検討を行い、各部門のリスク対応の実施強化を図っております。

④当社及び子会社における業務の適正性に対する取組み

当社の役職員が取締役、監査役に就任し、子会社の取締役等の職務の執行が適正且つ効率的に行われていることを監督し、これを確保する体制となっております。

また、子会社の月例会議に出席することで事業計画の進捗状況等について必要な助言と指導を行っております。

⑤監査役の監査が実効的に行われることに対する取組み

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役会は12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。

また、監査役は、取締役会や重要な会議への出席、会計監査人及び監査室との定期的な意見交換等により、監査の実効性の向上を図っております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、企業体質の強化と事業拡大のための内部留保の蓄積を図ると共に、長期的且つ総合的な株主価値の向上を図るべく、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような考えのもと、当事業年度の配当につきましては、1株につき金6円の配当とさせていただきたいと存じます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。また、これらの剰余金の配当の決定機関については、期末配当を定時株主総会、中間配当を取締役会としております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第49期 (当期) (平成27年9月30日現在)	第48期 (ご参考) (平成26年9月30日現在)
資 産 の 部		
流動資産	7,280,110	6,866,661
現金及び預金	2,004,365	1,618,820
受取手形及び売掛金	4,750,385	4,761,768
商品及び製品	20,845	10,928
仕掛品	30,349	18,462
原材料及び貯蔵品	117,699	120,304
繰延税金資産	156,806	162,618
その他	220,175	205,185
貸倒引当金	△20,518	△31,427
固定資産	6,802,319	6,743,683
有形固定資産	6,121,847	6,037,098
貸与資産	192,593	230,388
建物及び構築物	893,933	916,383
機械装置及び運搬具	89,062	98,718
土地	4,598,453	4,598,453
リース資産	204,269	161,730
建設仮勘定	113,838	—
その他	29,697	31,422
無形固定資産	47,432	61,217
のれん	38,167	50,546
その他	9,264	10,671
投資その他の資産	633,039	645,367
投資有価証券	97,615	87,522
長期貸付金	4,220	7,560
繰延税金資産	44,765	55,817
その他	536,180	563,222
貸倒引当金	△49,741	△68,754
資産合計	14,082,430	13,610,345

科 目	第49期 (当期) (平成27年9月30日現在)	第48期 (ご参考) (平成26年9月30日現在)
負 債 の 部		
流動負債	4,741,754	4,925,056
支払手形及び買掛金	2,893,588	3,043,749
一年内返済予定の長期借入金	270,236	284,136
一年内償還予定の社債	254,000	279,000
リース債務	68,258	52,344
未払法人税等	389,259	375,418
賞与引当金	319,281	303,667
役員賞与引当金	15,160	11,860
その他	531,969	574,879
固定負債	1,535,305	1,621,882
社債	870,000	854,000
長期借入金	379,660	483,396
リース債務	164,137	129,555
繰延税金負債	361	—
役員退職慰労引当金	5,810	6,990
資産除去債務	68,537	64,094
その他	46,798	83,846
負債合計	6,277,059	6,546,938
純 資 産 の 部		
株主資本	7,748,717	7,016,817
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,367	1,222,367
利益剰余金	5,368,222	4,636,118
自己株式	△9,424	△9,219
その他の包括利益累計額	9,775	4,827
その他有価証券評価差額金	9,775	4,827
新株予約権	7,207	3,873
少数株主持分	39,670	37,887
純資産合計	7,805,370	7,063,406
負債・純資産合計	14,082,430	13,610,345

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第49期 (当期)		第48期 (ご参考)	
	(平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)		(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	
売上高		15,352,289		14,808,500
売上原価		9,095,382		8,998,097
売上総利益		6,256,906		5,810,402
販売費及び一般管理費		4,693,341		4,593,522
営業利益		1,563,565		1,216,879
営業外収益				
受取利息	500		585	
受取配当金	337		830	
受取賃貸料	26,665		28,281	
その他	36,440	63,943	27,581	57,280
営業外費用				
支払利息	25,764		29,510	
支払保証料	6,983		7,208	
受取賃貸料対応原価	13,649		12,952	
その他	10,484	56,882	17,150	66,821
経常利益		1,570,627		1,207,338
税金等調整前当期純利益		1,570,627		1,207,338
法人税、住民税及び事業税	596,387		529,266	
法人税等調整額	15,230	611,617	△19,481	509,785
少数株主損益調整前当期純利益		959,009		697,553
少数株主利益		7,783		16,154
当期純利益		951,226		681,398

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)
株主通信

連結株主資本等変動計算書

第49期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,167,551	1,222,367	4,636,118	△9,219	7,016,817
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△219,121		△219,121
当 期 純 利 益			951,226		951,226
自 己 株 式 の 取 得				△204	△204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	732,104	△204	731,899
当 期 末 残 高	1,167,551	1,222,367	5,368,222	△9,424	7,748,717

残高及び変動事由	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	4,827	4,827	3,873	37,887	7,063,406
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△219,121
当 期 純 利 益					951,226
自 己 株 式 の 取 得					△204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,947	4,947	3,333	1,783	10,064
当 期 変 動 額 合 計	4,947	4,947	3,333	1,783	741,964
当 期 末 残 高	9,775	9,775	7,207	39,670	7,805,370

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第49期 (当期) (平成27年9月30日現在)	第48期 (ご参考) (平成26年9月30日現在)
資 産 の 部		
流動資産	7,049,134	6,587,959
現金及び預金	1,975,916	1,586,250
受取手形	632,351	842,880
電子記録債権	523,238	383,876
売掛金	3,376,678	3,347,693
商品	20,845	10,928
貯蔵品	20,077	20,278
前払費用	190,941	197,593
繰延税金資産	155,783	152,462
その他	172,901	76,395
貸倒引当金	△19,600	△30,400
固定資産	6,804,825	6,755,663
有形固定資産	6,106,692	6,030,498
貸与資産	192,593	230,388
建物	733,002	749,246
構築物	154,663	167,137
機械及び装置	88,295	97,520
車両運搬具	766	1,198
工具、器具及び備品	28,158	31,117
土地	4,598,453	4,598,453
リース資産	196,920	155,436
建設仮勘定	113,838	—
無形固定資産	42,542	54,930
のれん	38,167	50,546
ソフトウェア	4,374	1,792
その他	—	2,592
投資その他の資産	655,590	670,233
投資有価証券	97,615	87,522
関係会社株式	35,000	35,000
出資金	1,350	1,350
長期貸付金	2,700	7,560
従業員に対する長期貸付金	1,520	—
破産更生債権等	46,941	61,154
長期前払費用	39,235	48,212
差入保証金	428,583	437,239
繰延税金資産	39,011	48,470
その他	13,373	12,479
貸倒引当金	△49,741	△68,754
資産合計	13,853,960	13,343,622

科 目	第49期 (当期) (平成27年9月30日現在)	第48期 (ご参考) (平成26年9月30日現在)
負 債 の 部		
流動負債	4,615,057	4,750,139
買掛金	2,789,272	2,951,468
一年内返済予定の長期借入金	270,236	284,136
一年内償還予定の社債	254,000	279,000
リース債務	66,146	50,698
未払金	226,465	292,909
未払費用	119,742	114,726
未払法人税等	389,259	330,517
前受金	10,994	16,938
預り金	17,962	17,933
賞与引当金	312,910	288,780
役員賞与引当金	14,900	11,000
その他	143,168	112,031
固定負債	1,521,823	1,609,533
社債	870,000	854,000
長期借入金	379,660	483,396
リース債務	157,963	124,195
資産除去債務	67,401	64,094
その他	46,798	83,846
負債合計	6,136,880	6,359,672
純 資 産 の 部		
株主資本	7,700,097	6,975,249
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,367	1,222,367
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	1,056,579	1,056,579
利益剰余金	5,319,602	4,594,549
利益準備金	126,100	126,100
その他利益剰余金	—	—
別途積立金	4,000,000	3,600,000
繰越利益剰余金	1,193,502	868,449
自己株式	△9,424	△9,219
評価・換算差額等	9,775	4,827
その他有価証券評価差額金	9,775	4,827
新株予約権	7,207	3,873
純資産合計	7,717,079	6,983,950
負債・純資産合計	13,853,960	13,343,622

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)
株主通信

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第49期 (当期)		第48期 (ご参考)	
	(平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)		(平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで)	
売上高				
賃貸収入	12,487,698	14,728,068	11,949,213	14,103,689
商品売上	2,240,369		2,154,476	
売上原価				
賃貸収入原価	7,168,361	8,582,247	7,060,133	8,437,460
商品売上原価	1,413,885		1,377,326	
売上総利益		6,145,821		5,666,229
販売費及び一般管理費		4,630,187		4,521,297
営業利益		1,515,633		1,144,932
営業外収益				
受取利息	3,660	80,934	3,035	57,884
受取配当金	14,337		830	
受取賃貸料	26,665		28,281	
その他	36,270		25,735	
営業外費用				
支払利息	19,738	56,166	20,080	65,912
社債利息	5,584		9,205	
支払保証料	6,983		7,208	
受取賃貸料対応原価	13,649		12,952	
その他	10,208		16,465	
経常利益		1,540,402		1,136,903
税引前当期純利益		1,540,402		1,136,903
法人税、住民税及び事業税	592,084	596,227	482,870	481,023
法人税等調整額	4,142		△1,846	
当期純利益		944,174		655,879

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第49期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	1,167,551	165,787	1,056,579	1,222,367	126,100	3,600,000	868,449	4,594,549
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△219,121	△219,121
当 期 純 利 益							944,174	944,174
別 途 積 立 金 の 積 立						400,000	△400,000	－
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	400,000	325,052	725,052
当 期 末 残 高	1,167,551	165,787	1,056,579	1,222,367	126,100	4,000,000	1,193,502	5,319,602

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△9,219	6,975,249	4,827	4,827	3,873	6,983,950
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△219,121				△219,121
当 期 純 利 益		944,174				944,174
別 途 積 立 金 の 積 立		－				－
自 己 株 式 の 取 得	△204	△204				△204
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)			4,947	4,947	3,333	8,281
当 期 変 動 額 合 計	△204	724,848	4,947	4,947	3,333	733,129
当 期 末 残 高	△9,424	7,700,097	9,775	9,775	7,207	7,717,079

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(参考)
株主通信

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サコス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平 井 啓 仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サコス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月20日

サコス株式会社

監 査 役 会

常勤監査役 大 窪 隆 ㊟

社外監査役 新 田 一 ㊟

社外監査役 古 田 茂 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	毎年10月1日～翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月開催
臨時株主総会	必要の都度
基準日	定時株主総会 9月30日 期末配当金 9月30日 中間配当金 3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所（ジャスダック市場）
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付及び電話照会先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしました。
特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告方法	電子公告 当社サイト（ http://www.sacos.co.jp/ir/ ） [注] ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
------	---

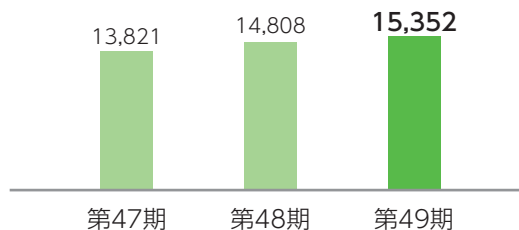
(ご参考) 財務ハイライト

Financial highlight

売上高

(単位：百万円)

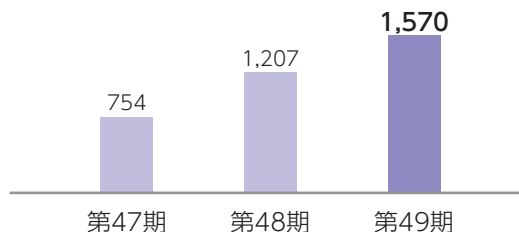
第47期	第48期	第49期
13,821	14,808	15,352



経常利益

(単位：百万円)

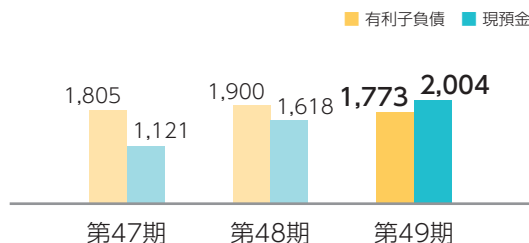
第47期	第48期	第49期
754	1,207	1,570



有利子負債・現預金

(単位：百万円)

	第47期	第48期	第49期
有利子負債	1,805	1,900	1,773
現預金	1,121	1,618	2,004



(注) 有利子負債につきましては、借入金・社債の合計で表示しております。

TOPICS 01

新商品のご紹介「マルチタンク」

当社は狭小な環境やリニューアル工事、場内移動が多い場所等での利用を目的とした折り畳み式の500リットル沈殿槽「マルチタンク」をカンボウプラス株式会社と共同開発いたしました。折り畳むことができるため、一人での移動が可能であり、乗用車だけでなく、自転車やバイクで運搬することもできます。

今後も建設現場および様々な使用場所において付加価値のある新商品の開発に取り組んでいきたいと考えています。



泥水から土砂を取り除く沈殿槽「マルチタンク」



専用の袋で宅配も可能

TOPICS 02

環境商材課新設について

当社は環境に配慮したオリジナル商品をPR・拡販する部署として新たに「環境商材課」を開設いたしました。当社が営業所展開をおこなっていないエリアを中心に、防音・遮音・吸音機能に優れたノイズソーバーやJAQパネルをはじめ、防振対策商品ミラブロックマットなど、「環境」、「安全」、「省力」をキーワードとした商品の拡販を目指していきます。今後も工事関係者や近隣住民の方々により良い環境を提供していけるよう取り組んでいきたいと考えています。



防音効果に優れたノイズソーバー



鉄板の下に敷くことにより防振効果のあるミラブロックマット

株主総会会場ご案内図

会 場

センチュリー三田ビル10階 会議室

東京都港区三田三丁目11番34号 電話03-5476-5550(代)

会場周辺図



交通のご案内

地下鉄都営浅草線「泉岳寺駅」 **A4出口** 下車徒歩3分

【ご案内】

- ・品川、五反田方面よりお越しの株主様は、進行方向最前列車両に乗車されますとA4出口に近いです。
- ・新橋、大門、三田方面よりお越しの株主様は、進行方向最後尾車両に乗車されますとA4出口に近いです。

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

サコス株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田四丁目5番3号
<http://www.sacos.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。